

串原地区農業振興基本計画

(串原地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長	中垣 厚美			
委員	大島 政幸	安藤 秀美	大島 宏美	安藤 美幸
	太田 英勝	三宅 哲夫	堀 重春	石原 弦
	三宅 伸子	堀 隆二	三宅 一郎	大島 哲良
	平林 恵明	塚田 芳己		

事務局

東美濃農業協同組合 明智支店
東美濃農業協同組合 恵南アグリセンター
恵那市 農政課
恵那市 串原振興事務所

計画策定（当初）		平成	22年	11月	30日
計画期間（中期）	始：	令和	3年	4月	1日
	至：	令和	13年	3月	31日
更新年月日		令和	2年	12月	15日

串原地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯

串原地区は恵那市の最南端に位置し、標高は200~800mと急峻な地形の中山間地域である。気候は恵那市のなかでは比較的温暖で、また、昼夜の寒暖差が大きいため良質な農産物の生産には良好であるが、やはり冬期の農業には不向きである。

地区の面積3,822haのうち、90%以上を山林が占め、農地は111ha程である。うち田が62.2ha(56%)、畑が48.9ha(44%)となっている。ほとんどの農家は水稲を中心とした作付けであるが、農家の平均水田保有面積は30.6a程、うち水稲作付面積の平均は21.8a程と規模は小さい。このため個人での農業経営は困難であり、また、農家の高齢化と後継者不足により、農地の耕作放棄は年々増加傾向にある。そのようななか113戸の農家では、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、農地及び農業用施設の維持を図っている。

水稲のほかトマト・蒟蒻など市振興作物の栽培や養豚が古くから行われ、JAを通じた協同出荷体制が確立されている。トマトは産地として長い歴史に裏付けされた高い技術力と良好な気候により、東美濃地域のなかでも優秀な収量と食味を誇り、水稲に次ぐ主要な農産物となっており、近年は若手の新規就農者もできるなど、生産規模も維持されている。

蒟蒻と養豚については地区産業との結びつきがあり、生産から加工・販売までの工程が確立されているため、地区の農業を支える大きな柱となってきた。しかしながら、蒟蒻にあつては栽培や種芋の保管に手間が掛かることや、出荷までに年数を要することなどから生産者及び生産面積が減少しており、産地としての継続に課題を抱えている。また、養豚は令和元年に発生した豚熱(CSF)により多大な損害を受けており、経営の回復には時間を要すると思われる。

その他様々な品目が生産されているが、その多くは自家消費用であり、一部が直売所等へ出荷されているものの経営として成立していない。

(2) 主要品目の生産状況

水稲	28.9ha	コシヒカリ 20.0ha、ヒトメボレ 5.3ha、 その他うるち米 3.1ha、もち米 0.5ha
トマト	0.9ha	麗夏 0.84ha、麗月 0.06ha
スイートコーン	1.1ha	
蒟蒻	0.3ha	
養豚	56頭	繁殖豚 56頭 肥育豚 0頭

(令和2年10月末現在)

2 農業構造の動向

(1) 担い手の状況

- | | |
|-----------|---|
| ア 認定農業法人 | 農事組合法人くしはら営農（水稻+その他） |
| イ 認定農業者 | 大島 政幸（水稻+露地野菜）
川上 瑛（施設野菜）
大上 清文（施設野菜）
三宅 良一郎（養鶏）
石原 弦（養豚） |
| ウ 認定新規就農者 | 中垣 幸司（施設野菜） |
| エ その他担い手 | 農事組合法人ふるさと松本 ほか |

※別紙2 今後の地域の中心となる経営体 参照

(2) 農地の利用状況

農事組合法人くしはら営農や農事組合法人ふるさと松本の法人や、その他個人の担い手への農地利用権設定や作業委託などにより作業負担軽減を図り、耕作放棄地の増加防止に努めているが、農地の出し手の要望が受け手の許容を上回る状況であり農地集積は進んでいない。

(3) 農村社会

農家の高齢化に伴い保全可能な面積が減少し、耕作放棄地や手入れの行き届かない農地が増加傾向にあるが、中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度を活用し、地区で保全に努めるなどしている。

一方で高齢化による地区コミュニティの限界、不在地主の増加も危機的状況であり、農村社会の維持が危ぶまれる。

第2 地区農業の問題点・課題

1 地区の農業のあり方

個人での農地保全は限界が近づいており、地区住民や担い手、関係機関と連携し、新たな営農形態を樹立する必要がある。

2 農地の有効利用

地形的に集落及び農地が分散し、また、畦畔も多大であり作業効率が悪い。全ての農地を集約・保全することは困難である。守るべき農地とそうでない農地の取捨選択をし、守るべき農地を有効利用していくことが必要である。

3 人材の育成確保

地区の高齢化率は50%に迫り、後継者不足が顕著である。一部は後継者や新規就農者があるものの個人での土地利用型農業の展開は難しく、農地保全には繋がりにくいため、後継者や新規就農者を増やしていく方策が望まれる。

また、営農組織が利用権設定や作業受託により農地保全を行っているが、出し手の要望が多く全てを受けきれない状態である。また、営農組織自体も高齢化が進んでいるため、若者を雇用できる組織形態が必要である。

4 都市と農村との交流促進

旧串原村の政策やNPO法人奥矢作森林塾の活躍で、都市との交流が盛んに行われてきたこともあり、近年は移住者が増えている。彼らは地区コミュニティや農地の維持、新たな住民の受け入れへのきっかけや指標になるなど、地区にとって必要な人材となっている一方で、移住者を受け入れるための空き家や土地が不足しているなどの課題もある。

また、中山太鼓やへぼなどの伝統文化、温泉や直売所などの観光施設を中心とした交流事業も行われてきたが、顧客ニーズの多様化や同様の施設が増えたことなどにより観光客は減少傾向にあった。現在は温泉とキャンプ施設のリニューアルを実施したため幾分回復しているが、直売所で販売する地元農産物が不足している状況であり、地区農業の発展に直売所を活用しきれていない。

5 生産・加工・流通体制の整備

地区の特産品である蒟蒻は有限会社くしはらの里で加工・販売され、また、串原養豚で生産される豚は食肉加工組合グローバルでハムやソーセージなどに加工・販売されており、地区にとって重要な産業となっている。

以前は地区内で大豆を生産し、農事組合法人くしはら田舎じまんの会で豆腐や味噌などに加工・販売していたが、大豆の生産が困難であったことと、同法人の後継者不足による解散に伴い、現在では大豆の生産・流通はほとんど行われていない。また、同法人が使用していた農産物処理加工施設くし

はら田舎じまん館も閉鎖状態であり、地区にとって有効な施設を活用できていない。

6 農村環境の整備

美しい農村環境は農地のみならず、山林や里山、河川や道路などの環境も重要であるが、人口減少や地主の不在、木材価格の低迷と景気の悪化などにより、整備が行き届かない状態である。

農地や河川、道路などは交付金や補助金を受け、集落協定やさんさん街道事業などで地区住民が一体となり維持に努めているが、新たな整備等を行われていない。

また、山林は荒廃が進んでおり、農地への日照不足や鳥獣害を誘発し、耕作放棄を増長させる恐れがあるため対策が必要である。

7 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期

1回目 令和元年（最新）※現況地目 田・畑・原野で合計 30a 以上の所有者を対象に実施
以後、必要に応じて実施する。

(3) アンケートの結果

ア	地区内の耕地面積	119.61ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66.77ha
ウ	地区内における 65 歳以上の農業者の耕作面積の合計	57.14ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35.04ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.04ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.61ha

(4) その他

別紙、アンケート調査結果（グラフ）、アンケート調査結果（地図）

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

（1） 農地の有効活用

守るべき農地を選択し地区全体で保全に努めるとともに、担い手への集約化や基盤整備を進め、作業の効率化を図る。

（2） 担い手の育成・発展

就農希望者が円滑に経営を開始できるよう、農地及び住居の斡旋や確保に努める。また、営農組織が存続できるよう、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどして経営体として自立、地区内の雇用に発展できる仕組みを構築する。

（3） スマート農業等の技術導入

効率の悪い中山間地域での農業を少しでも改善するために、スマート農業や新たな栽培方法の導入など、技術導入に積極的に取り組む。

（4） 地区産業の振興

蒟蒻や養豚等の生産・消費拡大に努めるとともに、農産物処理加工施設を活用し、加工品の開発や復活に取り組み、地区産業の振興を図る。また、直売所への出荷を増やすために、消費者ニーズに合った農産物の生産や、農家ごとに栽培時期を変えて収穫期間を延ばすなどのマネジメントを実施し、販売拡大に繋げる。

2 推進方策

（1） 組織

串原地区農業振興協議会を会議の場とするだけでなく、住民や行政・JA等と連携して、地区農業の舵取りを行う中心的な組織として強化・充実を図る。

（2） 農地

守るべき農地を地区で話し合い、その農地の保全に全体で取り組む。また、耕作放棄を未然に防ぎ、担い手への集積が円滑に行えるよう、情報収集や仲介が行える地区コミュニティを醸成する。

（3） 人材

地区全体で農地仲介や空き家の確保など、新規就農者や農業後継者などの就農希望者が円滑に経営を開始できる環境をつくり、農業者の確保に努める。

また、営農組織にあっては地区住民の協力を得ながら、中山間地域等直接支払交付金等を活用するなどし、若年層が職業として農業を選択できる通年雇用を実現し、後継者の確保に努める。

(4) マーケティング

温泉などの施設に多くの来訪者がある利点を活かし、消費者ニーズの調査等を行い、売れる農産物の生産に繋げる。

(5) 生産・加工・流通

トマトや蒟蒻、豚など地区に根付いた「串原の味」が継続できるよう、原材料の生産を確保するとともに、消費拡大のために地産地消や商品PRに努める。

新商品の開発や伝統の味の復活など、農産物処理加工施設くしはら田舎じまん館の有効活用に地区全体で取り組む。

マレットハウスや朝市広場みちくさなどの直売所において、マーケティングを通じた新たな作物や加工品の生産・販売、売れる農産物を長く扱えるように生産時期の調整を行うなどマネジメントに取り組み、農業者の所得向上を図る。

(6) 農村環境

農地や山林、道路等の保全に地区全体で取り組むとともに、担い手の作業負担を低減するスマート農業技術の導入を推進する。また、行政に道路整備等の要望を精力的に行っていく。

(7) 人・農地プランの周知、活用

串原地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地区の農業の方針を示すものとして、串原地区農業振興協議会が中心となり、農地利用に関するアンケートを実施するなどし、農地や担い手など地区農業の現状を把握し、定期的に本計画について協議・見直しをする。また、本計画を周知し、地区全体で計画を推進する。

3 農業生産の目標

(1) 農産物の生産目標

作 目	現状規模	目標規模	備 考
水稻	28.9ha	25.0ha	多収品種の導入 飼料用米の取組み
トマト	0.9ha	1.0ha	新規就農者の確保
スイートコーン	1.1ha	1.5ha	生産農家の増加
蒟蒻	0.3ha	1.0ha	生産農家の増加
養豚	56 頭	600 頭	
その他野菜	5.2ha	7.2ha	直売所への出荷者及び品目の増加

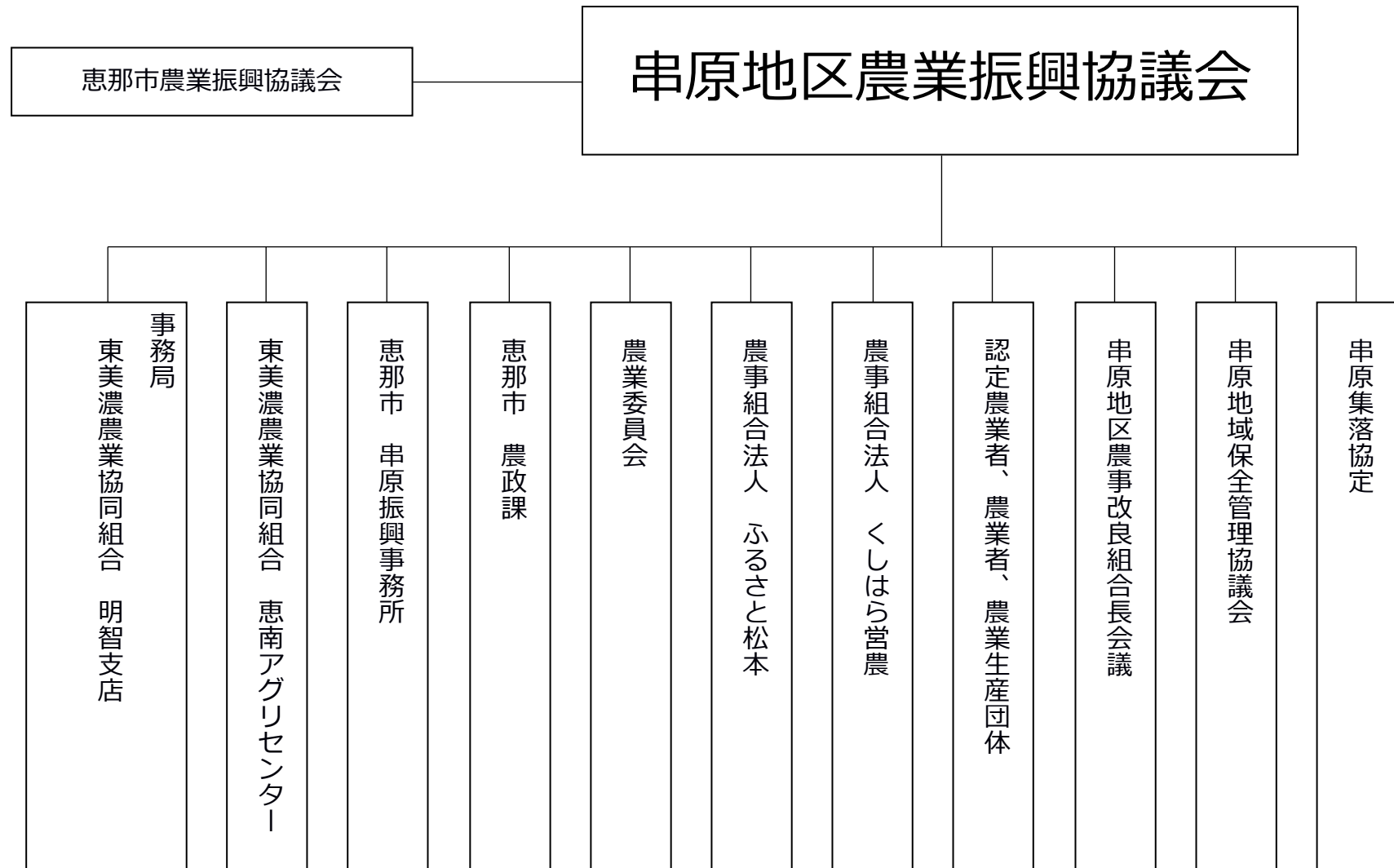
(2) 担い手への農地集積目標

担い手名称	集積現状	集積目標	備 考
農事組合法人くしはら営農	－	16.0ha	
農事組合法人ふるさと松本	0.80ha	0.8ha	
認定農業者	1.72ha	2.0ha	
その他担い手	0.19ha	0.3ha	

第4 事業実施計画

優先順位	事業名	事業内容	事業効果	事業主体	事業年度	概算事業費
1	農地調査及び活用検討	<ul style="list-style-type: none"> ・守るべき農地の選定 ・農地の活用方法など検討 ・農地の集積 	農地維持の負担軽減と有効活用による地域振興	農業振興協議会、地域自治区、担い手、地区住民、地権者	令和3年度～令和12年度	1,000千円
2	中山間地域等直接支払制度及び多面的機能支払制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・制度加入者及び加入農地の増加 ・交付金活用の検討 	より効果的な交付金の活用による地区農業の振興	農業振興協議会、集落協定、制度加入者、担い手	令和3年度～令和12年度	12,000千円
3	担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・営農組織の体制強化 ・後継者の育成 ・新規就農者の確保 	地区農業の維持・発展、人口増加、地域振興	農業振興協議会、地域自治区、担い手・各生産団体、JA	令和3年度～令和12年度	2,000千円
4	農業施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・農地、農道、水路等の整備 ・鳥獣害対策（柵等の設置） 	営農条件の改善による地区農業の発展と所得向上	農業振興協議会、農業者、地権者、地域自治区、県、市	令和3年度～令和12年度	100,000千円
5	スマート農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の導入及び技術検証 	農作業の効率化・負担軽減による収益性の向上	農業振興協議会、担い手、県、市、JA	令和3年度～令和12年度	10,000千円
6	直売体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所出荷作物の品目及び数量の増加 ・栽培品目や時期の調整 ・直売所及び農業者の双方が儲かる仕組みづくり 	消費者ニーズに合わせた「売れる野菜づくり」を長期間行うことでの直売所の発展と農業所得の向上	農業振興協議会、直売所、農業者、県、市、JA	令和3年度～令和12年度	1,000千円

串原地区農業関係組織図



別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	串原地区	令和 2 年 12 月 15 日	令和 2 年 12 月 15 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	119.61 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	66.77 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	57.14 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	35.04 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	8.04 ha
(4) 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.61 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

住民の高齢化や後継者不足が著しく、個人での農地保全是限界を迎えつつある。守るべき農地を選択し、地区や集落で保全を行うとともに、担い手や営農組織への集積を進めるなど、地区住民全体で取り組む必要がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

担い手やの営農組織へ農地の集積・集約化を進めていく。また、受け手側の体制整備や中山間地域等直接払制度や多面的機能支払制度の交付金について、受け手側のみでなく、地区住民や関連団体が一丸となって取り組んでいく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

守るべき農地を地区で話し合い、優良農地を選択することで、農地保全に係る負担を軽減と美しい農村環境の持続を目指す。

農地の集積や中山間地域等直接払制度・多面的機能支払制度の交付金について、集落や地権者に理解を求める話し合いを実施する。

中山間地域等直接払制度や多面的機能支払制度のPR活動を行い、加入者及び加入農地の増加、より効果的な事業活動を目指す。特に多面的機能支払制度は、協定農用地の破損個所の改修（用水路、農道、農地）に重点を置き、農業者自らの共同活動により保全に取り組むとともに、営農組織の冬期間の作業として維持補修作業を行うなど、組織が通年雇用が可能な体制づくりに取り組む。

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手（認定農業者等）

No	属性	経営体（氏名）	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	認定 農業 法人	（農）くしはら営農	水稲 大豆 飼料用米 水稲（作業受託） ライスセンター	0.8 0.9 0.7 ha 13.0 1,800俵	水稲 大豆 飼料用米 水稲（作業受託） ライスセンター	1.0 0.2 1.0 ha 13.0 2,000俵	
2	認定 農業者	大島 政幸	水稲 スイートコーン ブロッコリー 蒟蒻	0.32 0.30 0.10 0.05 ha	水稲 スイートコーン ブロッコリー 蒟蒻	0.60 0.60 0.20 0.10 ha	
3	認定 農業者	川上 瑛	夏秋トマト	0.18 ha	夏秋トマト	0.18 ha	
4	認定 農業者	大上 清文	夏秋トマト	0.15 ha	夏秋トマト	0.20 ha	
5	認定 農業者	三宅 良一郎	養鶏	10,000 羽	養鶏	10,000 羽	
6	認定 農業者	石原 弦	母豚 肉豚	87 804 頭	母豚 肉豚	90 830 頭	
7	認定 新規 就農者	中垣 幸司	夏秋トマト	0.13 ha	夏秋トマト	0.16 ha	

(2) 地域の担い手（認定農業者以外）

No	属性	経営体（氏名）	策定時（R2）		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	
1	法人	（農）ふるさと松本	水稲+蒟蒻	0.35 ha	水稲+蒟蒻	0.35 ha	
2	個人	成瀬 早夫	水稲	0.04 ha	水稲	0.04 ha	
3	個人	中垣 和芳	施設野菜	0.04 ha	施設野菜	- ha	
4	個人	平林 研二	施設野菜	0.07 ha	施設野菜	0.07 ha	
5	個人	堀 重春	施設野菜	0.08 ha	施設野菜	0.08 ha	
6	個人	堀 隆資	施設野菜	0.08 ha	施設野菜	0.08 ha	
7	個人	三宅 卓雄	施設野菜	0.06 ha	施設野菜	0.06 ha	
8	個人	三宅 哲夫	施設野菜	0.16 ha	施設野菜	0.16 ha	
9	個人	杉山 竜彦	果樹	0.15 ha	果樹	0.15 ha	
10	個人	三宅 一夫	露地野菜	0.08 ha	露地野菜	0.08 ha	

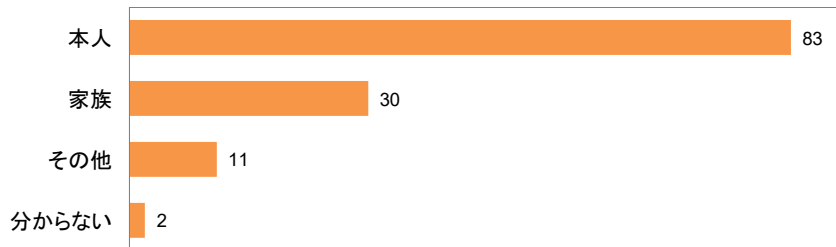
農地の利用に関するアンケート

恵那市 串原 地区

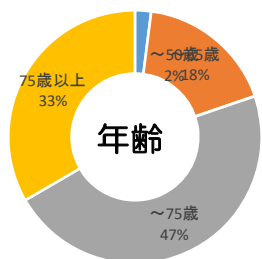
アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

農地面積 1,196,124 回答面積 667,725 回答率 55.8%
 対象者数 172 回答数 113 回答率 65.70%

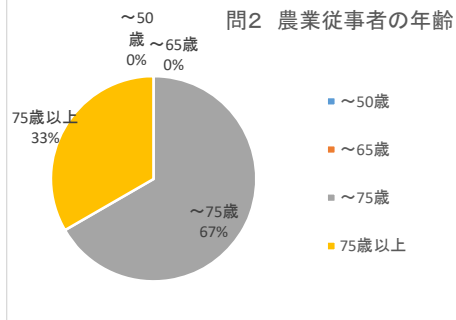
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



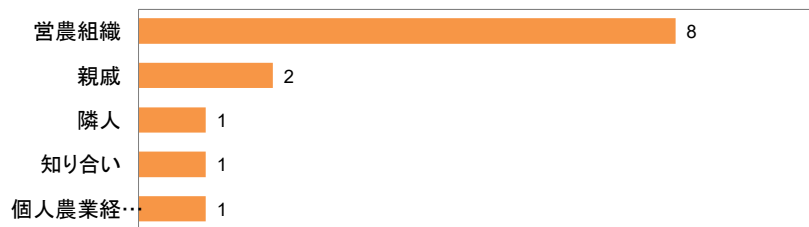
問1 農業従事者の年齢



問2 農業従事者の年齢



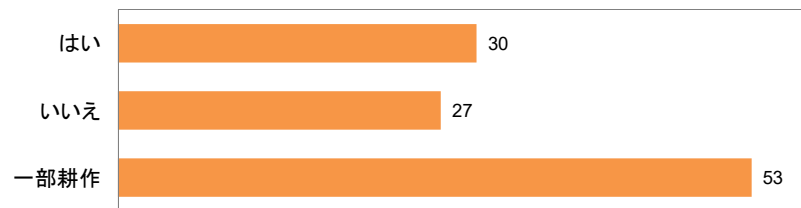
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



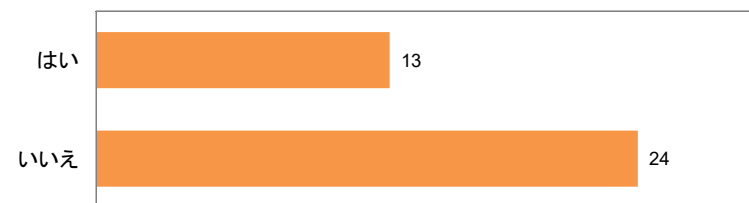
問3 所有する農地の場所を把握していますか



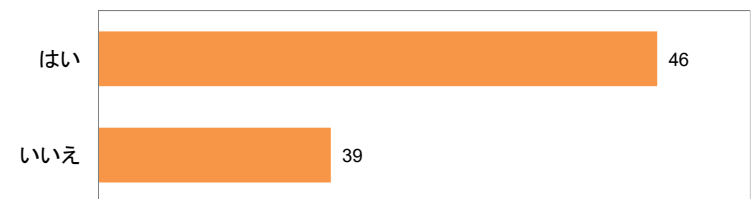
問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか



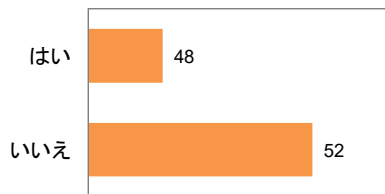
■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

[理由]

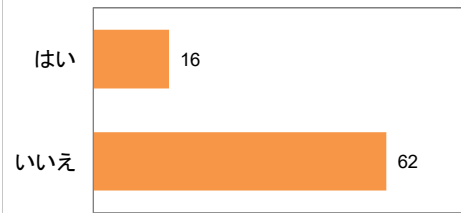
○貸せるような農地でない

○(出来る限り)自分で耕作する。

■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



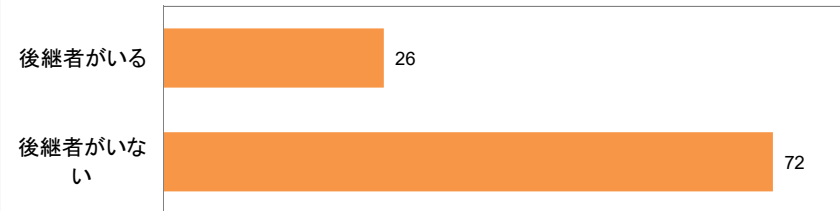
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか

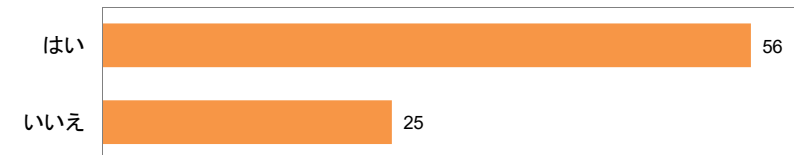


■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

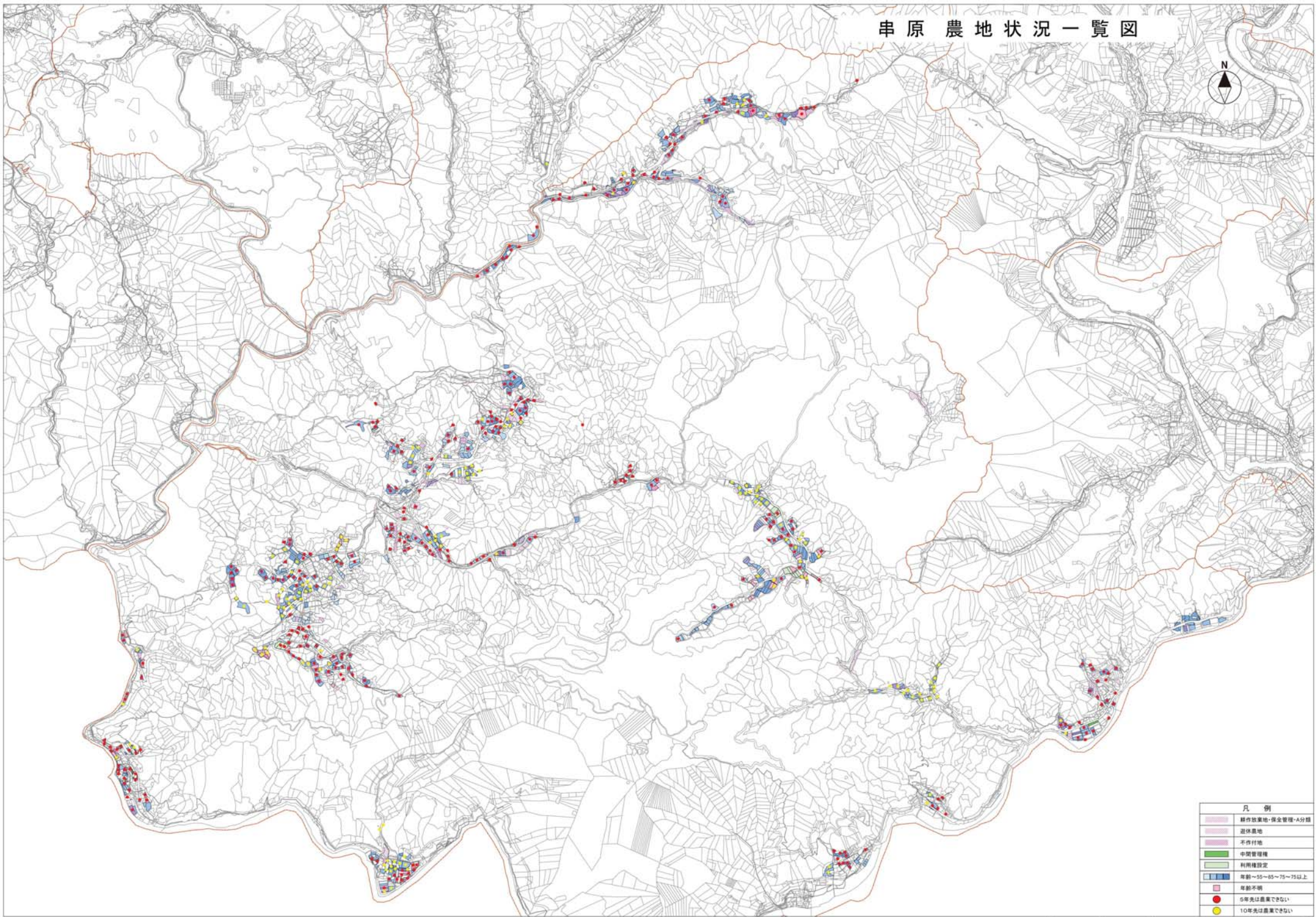
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



串原農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢～55～65～75～75以上
	年齢不明
	5年先は農業できない
	10年先は農業できない

